

平成 16 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ク リ ー ド  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宗 吉 敏 彦  
(コード番号：8888 東証 2 部・大証ヘラクレス)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 務 経 理 部 長 菅 原 猛  
(TEL 03-3500-3300)

### 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 10 月 7 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 10,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 16 年 10 月 18 日(月)から平成 16 年 10 月 21 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シテイグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、みずほ証券株式会社及び新光証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社大阪証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 10 月 22 日(金)から平成 16 年 10 月 26 日(火)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 10 月 19 日(火)から平成 16 年 10 月 21 日(木)までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 10 月 26 日(火)から平成 16 年 10 月 29 日(金)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成 16 年 10 月 26 日(火)となる。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は平成 16 年 6 月 1 日(火)とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(9) 申込株数単位 1株

(10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宗吉敏彦に一任する。

(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

(1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,000株

なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、一般募集における発行価格決定日に決定される。

(2) 売 出 人 及 び 野村証券株式会社 1,000株  
売 出 株 式 数

(3) 売 出 価 格 未定（平成16年10月18日(月)から平成16年10月21日(木)までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）

(4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から1,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。

(7) 申込株数単位 1株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宗吉敏彦に一任する。

(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

### <ご参考>

#### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行並びに株式売出しにおきましては、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集の他に、前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）を対象として行われる売出しであります。

これに関連して、野村証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、1,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を上記当社株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、上記受渡期日に始まり、上記申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までであります。

また、野村証券株式会社は、上記申込期間の終了する日の翌日から上記グリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	73,277株（平成16年9月30日現在）
増資による増加株式数	10,000株
増資後発行済株式総数	83,277株

(注) なお、当社は平成16年8月10日開催の取締役会において、平成17年1月20日付をもって、平成16年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で分割することを決議しております。

## 3. 調達資金の用途

### (1) 今回の調達資金の用途

今回の増資による手取概算額3,635,000千円（ ）については、当社グループが今期中に組成しアセットマネジメントを行う不動産ファンド等への匿名組合出資及び政策投資等に充当する予定であります。

手取概算額は、有価証券届出書提出時における時価を基準として算出した見込額であります。

### (2) 業績に与える見通し

今回の調達資金は、主として当社グループがアセットマネジメントを行う不動産ファンド等への匿名組合出資に充当されることにより、ファンド事業における運用資産の拡大とファンドの多様化等に貢献し、グループ全体の収益の向上に資するものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分は、安定的な配当の継続に努めていくとともに、業績の推移と資金需要のバランスに配慮し、長期的な展望に立った事業展開に備えて、内部留保の充実を図っていくことを基本方針としております。

### (2) 配当決定に当たっての考え方

当社は上記の基本方針にしたがって、株主の皆様への利益還元を継続的な企業価値の増大と配当を通じて実施していく考えです。

### (3) 過去3決算期間の配当状況

	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期
1株当たり当期純利益	4,100.45円	8,284.36円	11,416.32円
1株当たり年間配当金	-円	1,000円	1,500円
実績配当性向	-%	12.1%	13.1%
株主資本当期純利益率	10.6%	10.2%	12.1%
株主資本配当率	-%	1.2%	1.6%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。  
2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定に基づき新株引受権を付与する方法並びに商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は 2.2% となる見込みです。

ストックオプションの付与状況（平成 16 年 9 月 30 日現在）

株主総会決議	発行取締役会決議	新株式発行 予定残数	新株引受権 の行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
平成 12 年 10 月 23 日	平成 12 年 10 月 23 日	231 株	40,312 円	20,156 円	自 平成 15 年 3 月 1 日 至 平成 18 年 2 月 28 日
平成 13 年 8 月 17 日	平成 13 年 8 月 20 日	617 株	371,303 円	185,652 円	自 平成 15 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日
平成 16 年 8 月 27 日	平成 16 年 9 月 28 日	989 株	475,794 円	237,897 円	自 平成 18 年 8 月 27 日 至 平成 20 年 8 月 31 日

(注) 当社は、平成 16 年 8 月 10 日開催の取締役会において、平成 17 年 1 月 20 日付をもって、平成 16 年 11 月 30 日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1 株につき 2 株の割合で分割することを決議しておりますので、平成 16 年 12 月 1 日より、上記の新株式発行予定残数は 2 倍に、払込金額及び資本組入額は 1/2 にそれぞれ調整（調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げ）されます。

## (3) 過去 3 年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

### エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成 14 年 6 月 1 日	2,220,400,000 円	2,472,235,000 円	2,534,750,000 円

### 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 14 年 5 月期	平成 15 年 5 月期	平成 16 年 5 月期	平成 17 年 5 月期
始 値	510,000 円	234,000 円	145,000 円	440,000 円
高 値	631,000 円	253,000 円	733,000 円	585,000 円
安 値	200,000 円	81,100 円	130,000 円	374,000 円
終 値	234,000 円	145,000 円	450,000 円	427,000 円
株価収益率	57.1 倍	17.5 倍	39.4 倍	- 倍

- (注) 1. 平成 17 年 5 月期の株価については、平成 16 年 10 月 6 日現在で表示しています。  
2. 株価は、平成 14 年 12 月 15 日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場、平成 14 年 12 月 16 日以降は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。  
なお、当社株式は平成 16 年 4 月 5 日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。  
3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値です。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。